



2025年11月12日

各 位

会社名 ナガイレーベン株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤 登一郎
問い合わせ先 (コード番号 7447 プライム市場)
取締役管理本部長 山村 浩之
(TEL. 03-5289-8200)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

当社といたしましては、従来より株主還元の充実を心がけており、財務状況や株価状況を総合的に勘案し、株主利益の向上に向けた機動的な資本政策として、この度、自己株式の取得を決定いたしました。今後ともより一層株主還元を重視してまいります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	:	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	:	600,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株除く)に対する割合 1.97%)
(3) 株式の取得価額の総額	:	10億円を上限とする
(4) 取得する期間	:	2025年11月13日～2026年2月28日
(5) 取得方法	:	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,479,775株
自己株式数	5,256,225株

以 上